

さくらがわ

市議会
だより



ある議員の一般質問から桜川市の文化財は、水戸市、土浦市に次ぎ3番目に多いことを知りました。そこで表紙の写真は「文化財シリーズ」として、今後、市内の文化財を紹介します。まずは、大泉地区にある鴨鳥五所神社です。

平安時代に飯森の峰に勧請、鎌倉時代に結城氏が鴨鳥の地に遷したと伝えます。奥の本殿は横に広く、五社を祀る五間社流造で、室町時代の神社建築として茨城県指定文化財になっています。

令和2年度

一般会計補正予算を審議

議案審議…②

審議された議案と結果…③

一般質問…④

私のメッセージ…⑧



令和2年8月1日



当市ホームページの
市議会情報ページへ
アクセスできます。



一般議案に対する 議案審議

令和2年第2回定例会は、6月16日から19日までの会期で開催され、多岐にわたり審議が行われました。その中から、主な質疑を掲載します。

GIGAスクール構想 整備事業

問 5月の全員協議会で、この事業は全国でも競争になるから、一刻でも早くタブレットを確保するために、専決処分をお願いしたいとのこと、承認しました。今のままいけば、タブレットの確保は予定通りできる見通しか。その進捗状況を伺う。

答 専決処分にしていただけいたおかげで、早く取り組みをはじめられ、7月中旬には、入札をおこなうことができる状況です。

桜川市長等の給与の特例に関する条例

問 今回の減給は3役だけです。異論をはさむ余地はありませんが、2点質問します。

1つは、市長の減給幅が50%と大きいために、この3か月間は、副市長の給与が一番高くなったことです。これについては、市長はどのようにお考えですか。

もう1つは、今回3役だけに限定です。問題は無いのですが、ほかの自治体では、職員にまで10万円給付の寄付を求めたりする例が出ています。「東洋経済」がだした資料・「公務員の年収が低い自治体ランキング500」では、桜川市は下から数えて98番目です。茨城県内では最下位になっています。今回の減給は、あくまでも3役だけに限ったもので、一般職員に及ぶものではないと明言していただきたい。

答 私の給与の減額幅が大きいです。このような状況になりました。副市長、教育長にもご理解をいただいております。この減給は3役に限ったもので、議員ご意見の通り、一般職員に及ぶものではありません。

桜川市産業立地及び雇用促進に関する条例

問 第8条に奨励金の額は投下固定資産に係る当該年度において負荷された固定資産税額を限度として市長

が定める。このような産業立地にもなる条例で、第8条のような書き方が一般的なのか伺う。市長にフリーハンドの決定権を与えるような書き方でいいのか、伺う。

答 奨励金の額は、あくまでも投下固定資産額を限度としております。そして、対象施設の面積割合や形状に応じて、適正に計算する必要があります。決してフリーハンドの決定権ではなく、決定者を明確にするための条文です。他の条例においても、同様な表記があります。

上曾トンネル工事

問 この内容をみると、工期が1年延びたことになっているが、合併特例債期限の令和7年末には間に合うのか。1年延びた理由は何か伺う。

答 県との契約を結ぶ合併支援事業は、単年度契約です。整備スケジュールに沿って進捗していますので、令和7年度末までの完成に影響はないと考えています。



上曾トンネル工事（真壁町山尾地区）

審議された議案と結果 第2回定例会 (6月16日～6月19日)

専決処分	
令和元年度一般会計補正予算(第9号)	承認
令和2年度一般会計補正予算(第1号)	承認
令和2年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	承認
令和2年度一般会計補正予算(第2号)	承認
令和2年度一般会計補正予算(第3号)	承認
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認
税条例等の一部を改正する条例	承認
介護保険条例の一部を改正する条例	承認
税条例等の一部を改正する条例	承認
国民健康保険条例の一部を改正する条例	承認
後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	承認
介護保険条例の一部を改正する条例	承認
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業支援対象道路の整備に関する平成31年度委託契約の締結の議決事項の一部変更について	承認
補正予算	
令和2年度桜川市一般会計補正予算(第4号)	可決
令和2年度桜川市病院事業会計補正予算(第1号)	可決
条例の制定	
市長等の給料の特例に関する条例	可決
産業立地及び雇用の促進に関する条例	可決

その他	
令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
令和元年度一般会計継続費繰越計算書について	報告
令和元年度公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告
市道路線の廃止	可決
市道路線の認定	可決
請願	
国に対し、「刑事訴訟法の再審規程(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願	不採択
議員提出議案	
桜川市議会議員の請負禁止等に関する条例を廃止する条例	可決
人事	
固定資産評価審議委員会委員の選任について	承認

第2回臨時会 (7月21日)

専決処分	
令和2年度桜川市一般会計補正予算(第5号)	承認
補正予算	
令和2年度桜川市一般会計補正予算(第6号)	可決
財産の取得	
桜川市立小中義務教育学校情報機器整備	可決

表彰状

全国市議会議長会・茨城県市議会議長会から表彰状が贈られました。

全国市議会議長会 表彰状

小林正紀・市村香・風野和視

茨城県市議会議長会 表彰状

小林正紀

PCR検査体制の遅れについて



菊池伸浩 議員

問

日本は先進国の中で、PCR検査体制が一番遅れている国です。筑西・下妻医療圏では、やっと5月下旬になって検査ができるようになりました。今までのところ、桜川市民は3人しか出ていませんが、この対策の遅れが心配です。第2波、第3波の来ることが予想されています。

菊池 どのような手続きが必要なのかを伺います。また、検査場所は非公表ですが、その理由を伺います。

この質問の最後に、第2次、第3次感染を防ぐためには、現場の医師任せになっている国の方針を全面的に方針転換することが必要になっています。5月に、全国18知事から、「症状が出た人に受動的に検査を行なうのではなく、全ての接触者に速やかな検査をする。医療従事者など関係者も優先的に検査を行なう」という緊急提言が出されました。もつともな提言と考えているのですが、市の見解を伺います。

答

保健福祉部長
PCR検査場

所は2カ所です。1つは、感染症指定医療機関です。もう1つは、筑西市にPCR医療センターを設置しました。桜川市も運営に参加しています。1日の検査数は15人です。場所が非公表の理由は、住民の集中を防ぐためです。県では、1日300人から600人に増やすために、体制強化を進めています。

18知事による緊急提言は、県の大井川知事も参加しています。希望する妊婦への検査、唾液による検査等を強力に進めていくのと、市としても大変期待しています。

小中学校教育の遅れを取り戻すために



飯島洋省 議員

問

約2ヶ月半休校になつていた義務教育課程の遅れを取り戻すべく対応と、中学生の部活動では、3年生をどのように引退へ導いていくのか、また今年度限定での2学期制導入について伺う。

答

教育部長 臨時休業により減つた授業時間数は、夏休み期間を短縮し、今年度は8月1日から16日までの16日間とし、さらに11月13日の県民の日も授業日とします。

中学校3年生、義務教育学校9年生の部活動の終了日を7月24日

問

今年度学習のスタートの遅れに対応するためには、単元の実施状況や評価の時期について、従来の3学期制は困難と判断し、前期を4月1日から10月18日、後期を10月19日から翌年3月31日までの2学期制を導入し、保護者に通知しました。

桜川・谷部沢川の具体的改修対策の手段

昨年、氾濫決壊した桜川の改

答

建設部長 桜川の河川改修は、県の国土強靱化地域計画にも、実施すべき個別事業として明確化、予算の重点配分化となります。さらに本市の計画でも実施すべき個別施策と位置づけ、一層の重点化が図られるものと考えます。

谷部沢川の土砂対策は、新たに制度創設された緊急浚渫推進事業債を活用して対策を進めてまいります。

その他の質問

・少子化対策における出産お祝金の恒久化と増額について
・今年度大和駅清掃管理の状況とそこからの課題について

新型コロナウイルス第2波への対応



議員 徹 軽部

問 今後想定される新型コロナウイルスの第2波について、予防と発生時の対応に関して、市の取り組みを伺う。

答 保健福祉部長
今後、第2波が到来することを想定し、感染予防及び拡大防止に万全の対策を講じる必要があります。

まず、感染防止の対策としては、政府が作成した新しい生活様式の定着の啓発に向け、適宜必要な情報を分かりやすく発信してまいります。
検査・医療体制につ

いては、真壁医師会による巡回診療PCR検査センターへの運営協力、さくらがわ地域医療センターにおける発熱外来との連携などにより、医療崩壊を起すことのない、体制の確保に取り組みます。

行政サービスにおいては、各課の業務の優先度を定め、市民の生活に、必要最低限の行政サービスが対応できるように、業務継続計画を策定しております。

テレワークの推進

問 新型コロナウイルスの対策で、様々な企業がテレワークや時差出勤などを実施した。このような働き方の改革は、コロナ対応だけではなく、社会としても必要なこと

だと考えている。そこで、今般のコロナウイルスでの市役所におけるテレワークなどの対応、働き方改革について、現状と今後の対策を伺う。

答 市長公室長 桜川市では、振替出勤、時差出勤、分散勤務、2班体制による在宅勤務を5月7日から5月24日の期間に実施しました。しかしながら、情報セキュリティシステムの関係で、在宅でパソコンを扱うことができず、テレワークは実施できませんでした。

報道では、茨城県は、1日平均28・4%の職員がテレワークをしたとありました。また、県内民間企業でも、38・3%の企業が実施したようです。

今後は、テレワークが可能な環境が必要であると見え、現在、システムの導入に向けて検討を進めております。

小学校の統廃合と跡地利用について



議員 久司 武井

問 2021年4月に羽黒小学校と猿田小学校が統合される予定です。統合準備委員会を設立し、保護者や地域の方々と、統合について議論していきます。そこで、跡地活用という新たな課題が発生しています。猿田小学校区は、自然環境にも恵まれ、施設も整備され、インターチェンジも近く、地域貢献が出来ると考えられます。跡地利用について伺います。

答 総務部長 跡地利用は、公共施設跡地等利用基本方針に沿った行政需要、市民ニーズ、地域への配慮、民間活用、財政健全化を視野に入れて考えています。猿田小学校は、建物の状態は良くBランクの状態です。維持管理費についても低く抑えられると想定しています。以上のことを考慮し、跡地への移設可能なものの調査、文科省や県の跡地利用実績等を参考にしながら、現在の立地条件を考慮し活用を検討します。

避難場所での新型コロナウイルス感染対応について

問 緊急事態宣言が解除され、移動の自粛も緩和されているが、新型コロナウイルス

ルス第2波が懸念されています。自然災害が発生し、余儀なく避難するような事態が発生した場合、3密（密集・密接・密閉）の中での集団生活による感染症のリスクは高まります。避難場所の対策・対応について伺います。

答 総務部長 災害発生時には、避難所の収容人数を考慮し、通常時の50%に抑え、指定緊急避難場所16ヶ所、指定避難所3ヶ所の開設を想定します。ソーシャルディスタンスの確保として、家族単位とした、テント型パーテーション、通路の確保、人と人の距離の確保等、適切な対策・対応に努めます。

その他の質問

・老朽化した教育施設、公共施設の改修について
・教育施設・公共施設の洋式トイレの整備について

新型コロナウイルス感染症対策について



市村 香 議員

と考えております。

公立学校情報機器整備事業について

と

問

6月定例会を待たずに5月14日に専決した事業について、ICT環境整備についてと、今後のスケジュールについて伺う。

答

教育部長 文部科学省は、このGIGAスクール構想実現のため、令和5年度までに段階的にオンライン整備を行うことでしたが、新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休校中の対応として、本年度中に実現するよう緊急経済対策として予算の前倒しを行ったところですが、市は文部科学省の方針に従い、早急にGIGAスクール構想を実現するため、市内の小中義務教育学校における高速情報ネットワーク整備と、297

6台のタブレット端末を児童生徒一人一人に整備する予定です。

今後のスケジュールですが、7月に入札を行う予定です。入札は指名競争とし、整備実績を有する業者を選択し信用ある業者が指名できること、県内に本社あるいは支社があることを条件にすることでダブル等に迅速に対応できます。現在の市内に該当する業者はありません。8月から高速情報ネットワークの整備を行い、12月にはタブレットの整備と各種設定、1月には運用テスト、2月には授業で使える状態にしたと考えております。この事業により小学1年生から学習の場が大きく広がるのが期待されています。

その他の質問

・学校補助員の役割について

桜川・筑西に周辺開発事業（大和駅北地区開発事業）



榎戸和也 議員

問

大きな一番は桜川・筑西IC周辺開発事業です。この時は、基本的には調整池とか幹線道路の整備に11億円程度かければ、それほど、お金はかからないとあって始まりました。その後、古墳や病院西側の開発などがあり、内容は大きく変わっております。その額は28億円に膨らんでおります。その理由を伺う。

答

市長 本事業計画の進捗状況や整備手法、事業計画の変更等については、随時議会に報告して、予算等承認いただいております。これまでの説明に齟齬はないと考えています。

宅地造成事業の債務負担行為について

問

3月定例会で議決された公社に対する5億円の債務負担行為設定の目的と具体的な内容を伺います。これは何が問題かといいますと、公社がこの5億円を使って、

宅地造成に乗り出すのではないかと、私は危惧しているわけです。

答

総合戦略部長 桜川市土地開発公社が先行取得した用地のうち、地域医療センター・東側3・8ヘクタールの造成事業を、土地開発公社が事業を進めるにあたって、開発行為の許可に必要な土地開発公社の事業性を担保し、資力を証明するものとして、設定しました。

答

市長 契約した民間業者がお金を出して造成し、売るところまで責任を持つということでありますので、債務負担行為は設定しますが、お金は出しません。

問

コロナ感染症で遅れた授業、特に中学3年生の受験対策の対応を伺う。

答

教育部長 夏休みは、8月1日から16日までに短縮し、11月13日の県民の日を登校日とします。3年生の受験対策は、複数教員による授業や生徒一人一人に応じた指導など連携を取り、例年の段階まで展開したい

文化財保存・地域 計画策定について



林 悦子 議員

問

文化財保護法改正で、市町村が同計画を策定できることになった。桜川市は歴史の違う「郡違い」の合併だが、それぞれの特徴を知りたい。

答

教育部長 桜川 インター付近から、弥生時代の700軒以上の住居跡が確認された。岩瀬盆地は生産力が高く、栃木・水戸・石岡・土浦を結ぶ交通の要であった。

その為、常に中央権力が支配に絡み、平安期は後白河上皇の蓮華王院、鎌倉期は、幕府中枢・安達氏の領地に。

その後も、足利・佐竹・多賀谷・結城・宇都宮の各氏のもと、富の集積の一方で戦乱が繰り返された。一級の文化財はあるが、古文書が少なく、非常に複雑で捉えにくい歴史といえる。

他方、大和・真壁の加波山西麓には、律令期に、白壁（真壁）郡が置かれた。雨引観音、大國玉神社は古代の拠点の一つだが、鎌倉以降、真壁氏（常陸平氏）の勢力下に入る。

戦乱の舞台となる期間には少なく、関ヶ原後この地に入った、浅野氏（忠臣蔵で有名）によって、江戸初期には街並みが完成し、現在の伝建地区に繋がっている。理解しやすい歴史と云える。

史と云える。

問

発掘整備には、市民の深い理解が必要。真壁城跡の歴史的价值とは何か。

答

教育部長 まず、保存状態が極めて良い。国内の本格的な庭園遺構は、豊臣秀吉が朝鮮出兵の拠点とした、肥前名護屋城（佐賀県唐津市）と、真壁城の二つしかない。佐竹氏に随行した真壁氏も肥前で過ごし、朝鮮に渡った経緯があり、作庭の関連性もうかがえる。

更に、真壁城下の町割りが残り、浅野氏と真壁氏に由来した、古文書が数多く残る。

戦国時代にあつて、真壁氏が守り通した、400年に及ぶこの地域の立地性を活かすま

ちづくりを、目指している。今後は、情報発信と、利活用にも力を入れていきたい。

市のホームページから
市議会の会議録が
閲覧できます

年4回（3・6・9・12月）の定例会や臨時会の会議録は、開催月の3カ月後にホームページにアップされます。



①「桜川市議会」をクリック



②「会議録」をクリック→会議録画面が見られます

桜川市 会議録 で検索



沼田 真知子さん
桜川市本木

小さな出会い

世界中を騒がせていた、
新型コロナウイルスの
猛威が、やっと落ち着き
を見せてきた今日この頃
ですが、一時はこの街も
休業、休校等、少なから
ず自粛が求められ、物不
足が続き、心なしか音が
消えてしまったような錯
覚にさえ、陥ってしまっ
ていた日々でした。

都会とは違い、のどか
な田園風景が広がる田舎
が幸いしたのか、あまり
感染拡大もせず、ほっと
胸をなでおろしたのは、
私だけではなかったと思
います。
ある時、アニメや花柄
のマスク姿の子供達に出
会い、迷惑も考えずに思
わず声をかけてしまいま

した。「可愛いね」「うん、
ママが作ってくれたの。お
友達にもあげたんだよ。」
「無い時はお互い様ですも
のね。」そばで聞いていた
母親の優しいような微笑み
が、とても印象的でした。

ほんの何気ない一コマ
だったのですが、「この辺
も少子化が進み、増える
のは年寄とイノシシだけ」
等という言葉を幾度とな
く耳にしていたり、加え
てコロナの不安もあった
りで、暗く重かった私の
心の中に、小さな花が咲
きました。

「世の中、まだまだ捨て
たものでもないわ。」そん
な暖かな気持ちになった
出会いでした。

編集後記

連日、新型コロナウイルス
のニュースで明け暮れ、今後
の見通しも極めて不透明の
中、外出自粛も解除されまし
た。降り注ぐ雨の中、ランド
セルを背負った小学生が、登
下校する姿を見かけると日常
を実感します。

この新型ウィルスは、想像
を上回る状況で、今後の様々
な影響に不安を残し、全国で

のイベント中止や延期が相次
ぎ、桜川市でも、中止や延期
になったものがあります。一
日でも早い収束を願うばかり
です。

市民の皆様と、市執行部、
市議会が協力し、この難局
を乗り越えられるよう緊張感
をもって行動したいと思いま
す。

武井久司

議会広報特別委員会

- 委員長 菊池伸浩 副委員長 武井久司
- 委員 林悦子・谷田部由則
飯島洋省・軽部 徹
- 発行責任者 議長 仁平 実

次の定例会は

9月8日(火)

10時開会予定です。

議会の傍聴は、新型コロナウイルスの影響により、ホームページ等でお知らせします。

議会日誌

5月

- 14日 総務常任委員会・文教厚生常任委員会・建設経済常任委員会 議会全員協議会
- 18日 筑西広域市町村圏事務組合議会運営委員会
- 20日 議会運営委員会
- 21日 筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会
- 27日 文教厚生常任委員会 議会全員協議会

6月

- 8日 文教厚生常任委員会
- 9日 総務常任委員会
- 11日 建設経済常任委員会 議会運営委員会・議会全員協議会 議会改革特別委員会
- 16~19日 第2回定例会
- 17日 総務常任委員会・議会広報特別委員会

7月

- 13日 議会広報特別委員会
- 21日 文教厚生常任委員会 議会運営委員会・議会全員協議会 第2回臨時会